

納め忘れてない？

市税、国民健康保険料など

納期限を過ぎると延滞金が増えるばかりか各種給付が制限される場合も。納められるお金や財産があるのに納付しないと、財産の差押えなどを受けます。

市税や各料金の
お問い合わせは
こちら!!



どうしても納付できないとき

災害、病気、失業などやむを得ない事情で納付が困難なときはそのままにせずに相談してください。

口座振替がおすすめ

手数料はもちろん無料。1度手続きをすると毎年自動的に継続されます。

滞納すると困るのはあなた

▶ 国民健康保険料の被保険者証（保険証）が使えず医療費が全額自己負担に ▶ 介護保険サービスを受けたときの自己負担額が引き上げられ高額介護サービス費などの給付が受けられない ▶ 水道が給水停止に ▶ 市営住宅に入居できない など



市税・各料金	問合せ
市県民税、軽自動車税 固定資産税・都市計画税	債権管理室 ☎ (24) 8954
国民健康保険料	保険年金室 ☎ (24) 8955
後期高齢者医療保険	保険年金室 ☎ (24) 8958
介護保険料	高齢者福祉課 ☎ (24) 8755
緊急通報装置利用料	高齢者福祉課 ☎ (24) 8754
保育料	子育て支援課 ☎ (24) 8967
育英資金返還金	教育総務室 ☎ (24) 8725
学校給食費	学校給食センター ☎ (24) 0365
市営住宅家賃	都市整備室 ☎ (24) 8899
下水道事業受益者負担金	下水道室 ☎ (22) 8825
水道料金、下水道使用料	水道料金センター ☎ (30) 3131

市長コラム 100

【おすそわけ】

銚子市長 越川 信一

で、「もしも」から「いつも」を見直す視点だ。「すぐに始められる一番の防災は、普段の食事を通して災害時のストレスや環境の変化に耐えられる健康な体づくりをしておくこと」とのお話に「なるほど!」。市民の健康づくりは、防災対策でもあることを実感した。

魚や野菜など採れた物や頂いたものを知人に分け与える「おすそわけ」の習慣は、食のまちである銚子には古くからある。この「おすそわけ」の習慣や考え方を防災対策のみならず教育・福祉・まちづくりにも生かし、「つながり」を広げながら、「おすそわけ」を銚子の文化に高めていきたい。

銚子発
地域ぐるみのローリングストック。

